



立花書房 最新刊 平成31年2月刊行

新警察民法

改訂版

日本大学名誉教授・博士(法学) 山川一陽 著

ISBN978-4-8037-2619-0 C3032

■ A5判 ■ 並製 ■ 128頁

定価 (本体 1,200 円 + 税) 送料 300 円

本書のポイント

近年の大幅な改正を反映した改訂版！

平成29年の債権法改正、平成30年の成年年齢・相続法改正に対応して内容を刷新。

警察官の職務執行に要点を絞って特化した手引書！

民法全体についての基本的な知識をわかりやすく解説。

警察官の職務執行に関連がある部分に特化して要点を絞ったコンパクトな内容の手引書。

民事が絡む事件に即応するために！

「警察安全相談」や民事が絡む告訴・告発事件に即対応できるよう、警察官の職務執行に関する民法の基礎知識を、所有権・契約・親族・相続に大別して平易に解説。

内容見本

警察学校の教材としても大好評！

第1章 民事法の特徴

第1 民事法

警察官は犯罪とそれに対する刑罰に関する刑事法については、知識をもっているが、いわゆる民事法については弱いといわれている。それは、警察官の仕事が刑事法の分野により多く、事件が民事事件であるときは、捜査機関

第1 所有権主張の限界

第4章 契約に関連して紛争を生じやすい法律関係

新警察民法

〔改訂版〕

山川一陽

立花書房

事項索引
付き！

事項索引

あ	加工……………21
悪意占有……………14	過失ある占有……………14
	過失責任の原則……………5, 65
	過失相殺……………46
	過失なき占有……………14

第2 警察官と民法

第2 警察官と民法

1 刑法の解釈と民法

放火罪は、その侵害される利益が公共に関する利益であるところから公益犯罪とよばれる。ところが刑法は、放火にも公の利益を害し公共の危険を生ずる行為のうちで、放火の対象が自分の所有物か、否かということでその刑に差別を設ける場合がある(刑109・110等)。建物が、自己の所有か他人の所有かは、民法の解釈によって決められる。非現住家屋に放火した場合、その家屋が他人名義に登録されているが、犯人がこれを買取り、すでに家屋の代金全額を支払って、その家屋の引渡しを受け、ただ家屋の所有権移転登記手続だけが終わっていない場合、この犯人の放火は自己の所有家屋に対する

第7章 民事事件と警察官

第7章 民事事件と警察官

この本で6つの章に分けて民事法の基本知識を説明した。民事法の特徴にはじまり、所有権(物の得喪)、契約、契約に関連して紛争を生じやすい法律関係(所有権主張の限界、借地借家、理由なき利得、損害賠償、権利の実現と救済)、親族、相続に及んだ。最後にあたって、もう一度、これら(民事事件)と刑事事件と刑事事件との関係、民事・刑事の交錯するその処理について述べる。

目次裏面参照▶▶▶

第1章 民事法の特徴

- 第1 民事法
 - 1 民事法の基本原理
 - 2 民事法と刑法、行政法
- 第2 警察官と民法
 - 1 刑法の解釈と民法
 - 2 民事紛争と刑事事件
 - 3 民事事件の絡む告訴、相談

第2章 所有権 (物の得喪)

- 第1 物とは何か
- 第2 物の分類
 - 1 代替物と不代替物
 - 2 消費物と非消費物
 - 3 可分物と不可分物
 - 4 特定物と不特定物
- 第3 動産と不動産
 - 1 土地
 - 2 土地の定着物
- 第4 民法上の物と刑法上の物 (財物)
 - 1 刑法上の物
 - 2 物の価値
- 第5 占有
 - 1 民法上の占有
 - 2 刑法上の占有
 - 3 占有権
- 第6 所有権
 - 1 所有権の取得
 - 2 売買・贈与・相続
 - 3 即時取得
 - 4 先占・拾得・発見・添附
 - 5 盗品および遺失物の特則
 - 6 手形、小切手等の特則
 - 7 時効

第3章 契約

- 第1 契約の当事者
 - 1 能力
 - 2 法人
 - 3 代理
- 第2 無効の契約
 - 1 公序良俗違反
 - 2 心裡留保
 - 3 虚偽表示

- 第3 契約の取消し
 - 1 錯誤
 - 2 詐欺による意思表示
 - 3 強迫による意思表示
 - 4 行為能力の欠陥
 - 5 民法の詐欺、強迫と犯罪
- 第4 法令に違反した内容の契約

第4章 契約に関連して紛争を生じやすい法律関係

- 第1 所有権主張の限界
 - 1 所有権の限界
 - 2 相隣関係
- 第2 借金の法律関係
 - 1 借用証書・署名・押印
 - 2 利息と担保
- 第3 借家人、借地人の権利と家主、地主の権利
 - 1 借地借家法等の特別法の民法に対する特則としての意義
 - 2 供託
- 第4 理由なき利得の効果
 - 1 不当利得
 - 2 非債弁済
 - 3 不法原因給付
- 第5 損害賠償
 - 1 債務不履行
 - 2 契約解除
 - 3 不法行為
- 第6 権利の実現と救済
 - 1 権利を侵害された場合の救済手段
 - 2 民事訴訟と刑事訴訟の相違
 - 3 警察官と証人出廷

第5章 親族

- 第1 親族の範囲
 - 1 六親等内の血族
 - 2 配偶者
 - 3 三親等内の姻族
 - 4 尊属と卑属
- 第2 親族関係の発生と消滅
 - 1 出生・認知・死亡
 - 2 婚姻・離婚・婚姻の取消し・死亡
 - 3 普通養子縁組と特別養子縁組

- 第3 親族間の婚姻禁止
 - 1 血族間の婚姻禁止
 - 2 直系姻族間の婚姻禁止
 - 3 法定血族間の婚姻禁止
- 第4 親族であることの法的意味
 - 1 刑事法との関係
 - 2 親族間の義務
 - 3 親権
- 第5 婚姻の意義と効果
 - 1 婚姻の実質的要件
 - 2 婚姻の形式的要件
 - 3 婚姻の無効、取消し
 - 4 婚姻の効果
 - 5 離婚

第6章 相続

- 第1 相続の意義
 - 1 相続権
 - 2 相続能力
 - 3 相続資格
 - 4 廃除
 - 5 遺言
- 第2 相続分
 - 1 法定相続分と配偶者居住権
 - 2 指定相続分
 - 3 特別受益者の相続分
 - 4 寄与分制度【「相続人による寄与」と「相続人以外の寄与」】
 - 5 遺留分
- 第3 借金と相続
 - 1 限定承認
 - 2 財産分離
 - 3 相続の放棄

第7章 民事事件と警察官

- 第1 民事事件と刑事事件
 - 1 権利の行使と犯罪
 - 2 債務不履行と犯罪
 - 3 不法原因給付と犯罪
 - 4 即時取得と犯罪
 - 5 民事訴訟手続と犯罪
- 第2 民刑事の交錯する事件の処理 (告訴・告発)

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 新警察民法 [改訂版]

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 (TEL: _____)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <http://tachibanashobo.co.jp>